

「大阪市男女共同参画基本計画～第4次大阪市男女きらめき計画～」 (2026-2030)の策定に向けて

1. 次期計画について

【計画の位置づけ】

- ・男女共同参画推進条例に基づく「男女共同参画の推進に関する基本的な計画」として策定
(第1次:平成 18 年度～27 年度、第2次:平成 28 年度～令和2年度、第3次:令和3年度～令和7年度)
- ・女性活躍推進法に基づく市町村推進計画、DV 防止法に基づく市町村基本計画としても位置付け

【計画期間】

- ・次期計画期間は、令和8年度から令和 12 年度までの5年間を予定

2. 次期計画策定スケジュールについて

- ・審議会、部会においてこれから約1年半かけて審議し、令和7年 11～12 月頃に市長へ答申
- ・答申の内容を踏まえた次期計画案についてパブコメ実施
- ・令和8年3月、次期計画策定

	大阪市男女共同参画審議会	計画策定の流れ	連携(局・区)
R6 年度	12月25日 第 45 回審議会【諮問】 ※専門調査部会設置		12月 くらし・安全・防災 部会 推進本部幹事会議
R7 年度	7～8月頃 第 46 回審議会 ※前年度振返り ※次期計画の検討内容の 中間報告 11～12 月頃 第 47 回審議会【答申案】 ↓ 【答申】	次期計画の検討 ・パブリックコメント 次期計画策定	適宜、 連携、情報共有、 報告等

3. 次期計画の方向性について

- ・現行計画の振返りや成果指標の達成状況、社会情勢や国際情勢の変化、及び今後策定される国の第 6 次計画・大阪府の次期プランを踏まえ、次期計画を策定